

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-①すまい・コミュニティの創造			1 災害廃棄物の早期適正処理支援 令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について、関係省庁・団体等と連携して、仮置場の設置・運営、公費解体など市町村の取組みを支援した。 ・仮置場：全ての市町村で災害廃棄物の搬出、原形復旧が完了（完了率100%） ・公費解体：全ての市町村で公費解体完了（完了率100%）	
施策1-③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	198,347	196,430	1 水道施設の早期復旧及び災害に強い強靱な水道施設の整備 国庫補助制度を利用して、令和2年7月豪雨で被災した水道施設の復旧事業及び老朽施設更新等による耐震化事業・耐災害性強化事業など市町村が実施する水道施設整備を支援した。 ・実施市町村 水道施設災害復旧事業 八代市他2市村 生活基盤施設耐震化等事業 嘉島町他8市町村 簡易水道等施設整備事業 山都町他2町村 水道水源開発等施設整備事業 湯前町	環境整備費のうち P212～P213
施策1-④地域の魅力の向上と誇りの回復	7,086	7,074	1 九州自然歩道利用促進対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 地域が有する豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、令和3年度に新たな歩道ルートを設定し、令和4年度は、これを中心に効果的な誘客を図るためのツアーコンテンツの検討やモニターツアー等を実施した。	観光費のうち P316～P318
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策2】持続可能な社会の実現 施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	19,007	17,714	1 消費者自立のための生活再生総合支援事業 多重債務や自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金不足等の理由により、生活再生の支援が必要な県民に対して、生活再生に向けた相談や家計診断、債務整理の支援、債務整理に伴う生活資金貸付等の総合的な支援事業を団体に委託して実施した。 （※貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施） ・令和4年度実績：新規面談件数642件、貸付33件（総額10,392千円） ※新規面談642件のうち、コロナ関連の相談件数167件（26.0%）	消費者行政推進費のうち P179～P181

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名														
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2-③阿蘇地域の振興	281,411	188,615	1 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園内において、火口周辺の退避壕の整備等を行った。	観光費のうち P316～P318														
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	164,650	80,464	1 消費者行政推進対策事業 県消費生活センターにおいて、県民からの相談に対する助言、あっせん等を行うとともに、関係法令に基づき、不当な取引行為等を行う事業者に対し指導を行った。 ・特定商取引に関する法律に係る処理件数2件（文書指導：2件、口頭指導：0件） ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：5件（文書指導：0件、口頭指導：5件） ・割賦販売法に係る処理件数：1件（文書指導：0件、口頭指導：1件） 2 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて県民からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導を行った。 (1) 消費生活に関する相談・商品テストの実施等 ・相談件数：4,840件（うちコロナ関連：85件、熊本地震関連：10件、豪雨関連：3件） ・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況 <table border="1" data-bbox="996 1018 1413 1281"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>16億5,900万円</td> </tr> <tr> <td>既支払額</td> <td>8億3,700万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復額</td> <td>1億2,700万円</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>582件</td> </tr> <tr> <td>あっせん率</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>あっせん成立率</td> <td>92.2%</td> </tr> </tbody> </table> (2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報等の発出：3回、熊日Q&A掲載：26回		令和4年度	契約金額	16億5,900万円	既支払額	8億3,700万円	被害回復額	1億2,700万円	あっせん件数	582件	あっせん率	12.0%	あっせん成立率	92.2%	消費者行政推進費のうち P179～P181
	令和4年度																	
契約金額	16億5,900万円																	
既支払額	8億3,700万円																	
被害回復額	1億2,700万円																	
あっせん件数	582件																	
あっせん率	12.0%																	
あっせん成立率	92.2%																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)</p>			<p>3 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施 ・令和4年度実績：24,796千円 対象市町村：28市町村</p> <p>(2) 県の相談員による市町村相談員への実務指導 ・県消費生活センター受入研修：3市（人吉市、天草市、阿蘇市） ・巡回訪問：1町（高森町）</p> <p>(3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・市町村相談窓口からの相談対応：80件</p> <p>4 災害関連消費生活相談機能強化事業</p> <p>(1) 感染症・豪雨対応消費生活相談会 新型コロナウイルス感染症の拡大及び令和2年7月豪雨の影響で増加した複雑・高度な消費生活相談に対応するため、国の交付金を活用し無料法律相談会を開催した。 ・実施回数 2回(熊本市、人吉市) 相談件数：計 12件</p> <p>(2) ICTを活用した市町村支援事業 県及び市町村に通信用タブレットを配置し、既存の民間ICTシステム（テレビ電話システム又はテレビ会議システム）を活用することにより、県内市町村の消費生活相談能力の向上を促し、消費者被害の未然防止、早期救済を図った。 ・タブレット配置台数：27台（27市町村）</p> <p>5 高齢運転者安全運転支援装置等設置推進事業 高齢者の安全運転を支援するため、高齢者（65歳以上）が自家用車に設置する後付けの踏み間違い防止装置及びドライブレコーダーの導入に対して助成を行った。 ・販売・設置台数（令和5年3月末現在） ペダル踏み間違い防止装置 88台 ドライブレコーダー 1,059台</p>	<p>交通安全対策促進費のうち P135 ～ P136</p>
<p>施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造</p>	<p>113,112</p>	<p>95,848</p>	<p>1 犯罪被害者等支援推進事業 令和3年4月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第4次）」に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。</p>	<p>諸費のうち P136 ～ P138</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>(1) 広報・啓発 大人のための、子どもの性暴力被害等支援リーフレット(6,000枚)、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」のリーフレット(5,000枚)、高校生向け学習用リーフレット(5,000枚)やくまモン反射材マスコット(1,400個)の作成・配布や犯罪被害者の講演会(令和4年12月1日 参加者数:64人)の開催を行った。</p> <p>(2) ワンストップ支援センター 24時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行う「ゆあさいどくまもと」の運営を委託により実施した(相談件数:1,379件)。</p> <p>(3) 熊本県犯罪被害者等見舞金制度 犯罪被害者等に被害発生直後から発生する当面の経済的負担を軽減するため、見舞金の給付を行った(給付件数:1件(重傷病見舞金))。</p> <p>2 再犯防止推進事業</p> <p>(1) 熊本県再犯防止推進講演会の開催 県全体で再犯防止推進の機運を高めていくため、再犯防止の現状と課題についての講演会を開催した。 ・日時:令和4年10月25日(参加者数:54人)</p> <p>(2) 連絡調整 熊本県再犯防止推進計画の推進、再犯防止関連事業や会議等の成果・内容の確認、事業報告等のため熊本県再犯防止推進連絡協議会を開催した。 ・日時:令和5年3月(書面開催)</p> <p>3 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。</p> <p>(1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会(委員14名)の開催:6月、3月 (2) 熊本県人権教育・啓発推進本部幹事会の開催:5月</p> <p>4 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。</p> <p>(1) 人権フェスティバルの開催:12月(230人) (2) 性的指向・性自認に関するシンポジウム:11月(236人)</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)</p>			<p>(3) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ホームゲーム試合会場での啓発：10～12月（4回、観戦者総数6,486人） ② 選手等による人権教室の開催：1月、2月（2校） <p>(4) 各種媒体を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 様々な人権に関する広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パネル展：8月、11月、12月 ・ラジオ啓発番組（16回）、新聞広告（5回）、情報紙広告（3回） ・交通広告：11月～12月 ・ディスプレイWEB広告：11～12月（1回） ・人権啓発漫画パネル展：3月（1回） ② 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ広報（12回） <p>(5) 人権情報誌（コッコロ通信）の発行：3回、計21,000部</p> <p>(6) 人権啓発作品（人権メッセージ）募集：応募2,108作品</p> <p>(7) コッコロ隊の派遣：10月～3月、30回</p> <p>5 研修・人材育成事業</p> <p>人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権同和問題講演会（兼所属長等研修）：11月 受講者 278人 (2) 人権啓発WEB講座：4月～3月 受講申込者 689人 視聴 7,593回 (3) 登録講師の派遣：4月～3月、87回 受講者 8,613人 (4) 事業主等研修会（動画配信併用）：8月～9月、総受講者 1,210人 <p>6 相談事業</p> <p>人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った（相談件数：179件）。</p> <p>7 人権啓発活動市町村委託事業</p> <p>国からの人権啓発活動委託事業を市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。</p> <p>8 市町村連携支援事業</p> <p>人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。</p> <p>また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度についての情報提供等の支援を行った。（令和5年3月現在、21市町村が導入済み）。</p>	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>9 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議（17人）」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全7回にわたる講座を開催した（参加者：20人）。</p> <p>(2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生（205人）が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した（参加者：延べ80人）。</p> <p>(3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップを目指す、初任～中堅職員、管理職候補職員に対してそれぞれ講座を実施した（参加者：初任～中堅職員30人、管理職候補職員30人）。</p> <p>(4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した（参加者：152人）。</p> <p>(5) 女性活躍交流促進事業 熊本における女性の県外転出、男性の育児休業取得の現状や課題、これからの熊本のビジョン等を、蒲島知事を含め県内外の様々な立場の登壇者が語り合うフォーラム等の「ヒゴロッカサミット2022」を開催した（参加者：242人）。</p> <p>(6) 各分野で活躍する女性のロールモデル発信プロジェクト事業 九州知事会のプロジェクトとして、若年女性が具体的な将来像を描きやすくなるよう、様々な分野で活躍する女性をロールモデル動画として発信した（動画視聴（ダイジェスト版）：68,000回超）。</p> <p>10 男女共同参画推進事業者表彰 企業・団体等における男女共同参画の取組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った（表彰数：5団体）。</p>	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>11 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成状況等を取りまとめた「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、男女共同参画審議会の審議を経て県民に公表した。また、男女共同参画社会形成への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた（令和4年度末の女性委員登用率：39.3%）。</p> <p>12 男女共同参画地域活動推進事業 県内各地域における人材育成と活動支援を行うため、男女共同参画社会の実現を目指して活動する男女共同参画推進員に対して研修会を実施した（参加者：16人）。</p> <p>13 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した（活用率：中学校78.5%、高校80.7%）。</p> <p>14 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応した。また、弁護士による無料相談も実施した（相談件数：電話相談1,202件、法律相談26件）。</p> <p>15 女性が住みたくなるスタートアップ事業 本県の若年女性の転出超過数が男性を上回っていることから、本県への移住定住につなげるため、首都圏、中部関西圏、福岡県への転出者及びU I J ターン者向けアンケート調査等による要因分析を実施し、その後の施策立案につなげた（アンケート回答1,232人、ヒアリング調査34人）。</p>	
<p>【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-②持続可能な地域づくり</p>	320,425	239,007	<p>1 食品ロス削減対策推進事業 令和4年3月に策定した「熊本県食品ロス削減推進計画」（令和4～7年度）に基づき、消費者の意識改革や発生抑制及び未利用食品の有効活用など、県内の食品ロス削減を推進した。</p> <p>【消費者教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育コーディネーターを配置し、食品ロス削減やエシカル消費など、SDGs関連の消費者教育に取り組んだ。出前講座（食ロス）申込件数：9件（3校・2団体） <p>【食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物時の「てまえどり」行動や外食時の「食べきり運動」について、10月の食品ロス削減推進月間を中心に、テレビやラジオ、SNS等で重点的に周知・啓発。 ・企業を対象とした「フードドライブ」活動を実施。65事業者が参加し、1.6トンの食品が集まり、支援団体を通じて子ども食堂を支援。 	<p>消費者行政推進費のうち P179～P181</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策4-②持続可能な地域づくり)			<p>・モニターを募った「食品ロスチェック」を実施。 応募のあった25人のモニターにより、家庭における食品ロスを調査し、県のホームページで結果を報告した。</p> <p>2 県民ゼロカーボン行動促進事業 家庭では是非実践していただきたい取組みやCO2削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を活用し、くまもと環境出前講座等の環境教育や普及啓発を実施し、家庭でのCO2削減を促進した。また、66団体と連携して、新たに「ゼロカーボン社会・くまもと県民会議」を設置し、県民運動を推進した。</p> <p>3 2050くまもとゼロカーボン推進事業 ゼロカーボンに向け、県内企業等との協議の場を設け、課題解決に向けた情報共有や意見交換を行った。事業所における設備ごとの排出量等を見える化し、燃料の転換や省エネ型設備への更新を促すため事業活動温暖化対策計画書制度の改正を行った。 また、九州電力株式会社と令和3年度に締結した連携協定に基づき、企業版ふるさと納税を活用した専門人材の派遣を受け、事業所における設備のエネルギーシフトに向けた取組みを推進した。加えて、球磨川流域の県南3総合庁舎（八代、芦北、球磨）への初期投資ゼロモデルによる再エネ設備導入に向け、事業者の公募等を行った。</p> <p>4 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業 球磨川流域における一定の断熱仕様の住宅再建リフォーム等への補助を33件実施。</p> <p>5 地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例に基づき、地下水採取の許可や届出の受理を行うとともに、地下水採取者による地下水使用合理化や地下水涵養の取組みを促進した。</p> <p>6 熊本地域地下水保全協働推進事業 行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体が協働して地下水保全の取組みを推進した。</p> <p>(1) 地下水保全に向けた協働 白川中流域における水田湛水などの地下水涵養事業の拡大に向けた関係団体との協議や、県民や企業に対する節水啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>(2) 公益財団法人くまもと地下水財団への支援 行政・事業者・県民等が協働で熊本地域の地下水保全対策を行うために設立された公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、地下水涵養等を推進した。</p>	<p>公害対策費のうち P208 ～ P210</p> <p>計画調査費のうち P140 ～ P141</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策4-②持続可能な地域づくり)</p>			<p>7 「水の国くまもと」推進事業 イベントやホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に情報発信するとともに、市町村広報紙等による啓発のほか、節水啓発グッズを配布するなど、県内全域で節水をはじめとした水保全の啓発運動を行った。</p> <p>8 環境センター運営事業 本県の環境学習の拠点として、県民の環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促した。</p> <p>(1) 入館者数 27,030人 (2) 動く環境教室(出前授業)の実施 58回、受講者数 2,741人 (3) 環境教育指導者の派遣 31回、受講者数 1,186人 (4) エコロジスト・リーダー派遣 12回、受講者数 1,502人</p> <p>9 有明海・八代海再生推進連携事業 県議会からの提言等を踏まえ、抜本的な再生方策の検討・実施等を国へ求めた。また、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業 国への要望活動(2回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(2回：オンライン)等を実施した。また、「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議の国への要望活動に同行し、連携した対応を行った(1回)。</p> <p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した(実施校：36校 参加者数：1,934人)。</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した(コロナ禍の影響の中、23市町村が実施し、24,480人が参加)。</p> <p>(4) 有明海等海域環境調査検討事業 底生生物の資源回復等を通じた底質改善に向けて、大学等と連携した調査を実施した。</p> <p>10 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校14校、応募数1,133編(全国一の応募数)。学校を訪問のうえ、表彰を行った。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校10校、幼稚園等61園で出前授業を実施した(受講者数：2,965人)。</p>	<p>公害対策費のうち P208 ~ P210</p> <p>公害規制費のうち P210 ~ P212</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
(施策4-②持続可能な地域づくり)			<p>11 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進</p> <p>(1) 地下水質調査 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき作成した測定計画に従い地下水質調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="925 363 1868 660"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>調査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）</td> <td>104</td> <td>重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）</td> </tr> <tr> <td>汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）</td> <td>184</td> <td>有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）</td> <td>5</td> <td>ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>荒尾地域地下水質調査井戸</td> <td>35</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指導等の対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。また、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJ A等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。 特に令和4年度からは、土壌中の窒素等濃度調査を行い、調査結果を農家とも共有することで、適正施肥につなげる取組みを開始した。</p> <p>12 海洋プラスチックごみ対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業団体、漁業団体と連携し、農業（漁業）用資材等の海洋流出防止を図るための啓発等を実施した（チラシ約11,000部配布）。また、海洋プラスチックを含むプラスチックごみの発生抑制を図るため、商工団体と連携し、プラスチック代替製品の切替え等に取り組む飲食店や小売店等の情報を収集し県庁ホームページで登録し発信した（41店舗）。 プラスチックごみの分別回収拡充に取り組む市町村に対して、分別回収の試行等に要する経費を助成した（2件）。 <p>13 特定鳥獣適正管理事業</p> <p>ニホンジカによる森林被害の軽減と増えすぎた生息数を適正規模に誘導するため、「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）」に基づき、有害鳥獣捕獲を行う市町村の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニホンジカ捕獲18,818頭分を支援(1,000円/頭) 	区分	件数	調査項目	定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	104	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）	汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	184	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）	5	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	荒尾地域地下水質調査井戸	35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<p>環境整備費のうち P212 ～ P213</p> <p>鳥獣保護費のうち P278 ～ P280</p>
区分	件数	調査項目																	
定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	104	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）																	
汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	184	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
汚染井戸周辺地区調査井戸（新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査）	5	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
荒尾地域地下水質調査井戸	35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応</p> <p>(2) 水俣病問題</p>	<p>8,688,512</p>	<p>8,191,012</p>	<p>1 水銀フリー推進事業</p> <p>平成25年10月に本県(熊本市及び水俣市)で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において知事が行った「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。</p> <p>(1) 水銀専門家の育成支援(留学生への奨学金制度)</p> <p>熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生8人(インドネシア、ガーナ、ミャンマー、ベトナム、スーダン)を支援した。</p> <p>(2) 国内外に向けた情報発信</p> <p>県内の中学生及び高校生を対象とした「出前講座」の開催、県立図書館の情報ギャラリー展や熊本県立大学環境フォーラムにおいて、情報発信等を行った。また、主に中高生を対象とする水銀フリー啓発動画を作成し、情報発信(県ホームページ掲載、YouTube投稿、教育機関への周知)を実施するとともに、熊本市中心市街地アーケードに設置されているストーリービジョンにおいて、啓発動画を放映するなど、コロナ禍に対応した情報発信を実施した。</p> <p>2 水俣病問題に関する情報発信</p> <p>(1) 水俣病関連情報発信事業</p> <p>水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。</p> <p>① 小学生・中学生及び高校生を対象とした水俣病及び環境学習の実施</p> <p>② 教職員を対象とした啓発の実施</p> <p>③ 保護者を対象とした啓発の実施</p> <p>④ 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布</p> <p>⑤ くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置</p> <p>(2) 水俣病関連情報発信支援事業</p> <p>水俣病発生地城市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。</p> <p>・水俣病資料館が資料の収集や整理、サテライト展を実施(水俣市)</p>	<p>公害対策費のうち P208 ~ P210</p> <p>公害保健費のうち P213 ~ P215</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題			<p>3 認定審査業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定審査業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(115件)・認定検診(本診：眼科116件、耳鼻科117件、神経内科112件)を実施した。 また、熊本県公害健康被害認定審査会を6回開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 437 1659 512"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>120人</td> <td>令和5年3月末 380人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。 ① 対象人員(令和5年3月末現在)：149人 ② 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="958 694 1715 882"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>4,509件</td> <td>20,924</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>77件</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>249件</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,835件</td> <td>21,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水俣病認定患者保健指導事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。 ① 令和4年度保健指導実施延べ人数：784人 ② 令和4年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台3台、車椅子1台 ※令和4年度末現在の貸与台数：特殊寝台21台、車椅子7台</p> <p>4 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 水俣病にもみられる症状を有すると認められた方に対して医療費等を支給し、健康上の問題の軽減及び解消を図った。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公害対策審議会の答申(今後の水俣病対策のあり方について)に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付(平成8年7月1日まで受付)し、療養費等を支給した。 		審査数	申請者数	令和4年度	120人	令和5年3月末 380人	区分	件数	金額	研究治療費	4,509件	20,924	研究治療手当等	77件	50	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	249件	292	合計	4,835件	21,266	
	審査数	申請者数																							
令和4年度	120人	令和5年3月末 380人																							
区分	件数	金額																							
研究治療費	4,509件	20,924																							
研究治療手当等	77件	50																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	249件	292																							
合計	4,835件	21,266																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																							
(2) 水俣病問題			<p>・平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。</p> <p>・平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、該当者に対して水俣病被害者手帳を交付（平成22年5月1日から平成24年7月31日まで受付）し、療養費等を支給した。</p> <p>※保健手帳は水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効。</p> <p>① 医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和4年度末対象者数：3,164人）。</p> <p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 580 1581 807"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>101,610件</td> <td>477,173</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>2,827件</td> <td>6,478</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>2,496件</td> <td>11,133</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>37,021件</td> <td>762,630</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>143,954件</td> <td>1,257,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>② 水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和4年度末対象者数：33,895人）。</p> <p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 954 1581 1217"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>946,851件</td> <td>3,688,862</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>7,366件</td> <td>42,751</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>17,045件</td> <td>77,595</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>184,022件</td> <td>2,715,279</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>8,178件</td> <td>8,178</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,163,462件</td> <td>6,532,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、研究治療手当及び介添手当を支給した(令和4年度末対象者数：8人)。</p>	区 分	件 数	金 額	療養費	101,610件	477,173	はり・きゅう施術費	2,827件	6,478	温泉療養費	2,496件	11,133	療養手当	37,021件	762,630	合 計	143,954件	1,257,414	区 分	件 数	金 額	療養費	946,851件	3,688,862	はり・きゅう施術費	7,366件	42,751	温泉療養費	17,045件	77,595	療養手当	184,022件	2,715,279	離島加算	8,178件	8,178	合 計	1,163,462件	6,532,665	
区 分	件 数	金 額																																									
療養費	101,610件	477,173																																									
はり・きゅう施術費	2,827件	6,478																																									
温泉療養費	2,496件	11,133																																									
療養手当	37,021件	762,630																																									
合 計	143,954件	1,257,414																																									
区 分	件 数	金 額																																									
療養費	946,851件	3,688,862																																									
はり・きゅう施術費	7,366件	42,751																																									
温泉療養費	17,045件	77,595																																									
療養手当	184,022件	2,715,279																																									
離島加算	8,178件	8,178																																									
合 計	1,163,462件	6,532,665																																									

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題			<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 292 1583 555"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>410件</td> <td>1,444</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>128件</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>108件</td> <td>907</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>646件</td> <td>3,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(3) 健康管理事業</p> <p>水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。</p> <p>また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>① 健康診査の実施（市町に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：2,795人 <p>② 健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談：210件 <p>③ 相談窓口の設置（市町等に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：9,183件 <p>④ 健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>⑤ 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援</p> <p>胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やりハビリ、生きがづくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。</p> <p>① 地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 	区分	件数	金額	療養費	410件	1,444	はり・きゅう施術費	0件	0	研究治療手当	128件	702	離島加算	0件	0	介添手当	108件	907	合計	646件	3,053	
区分	件数	金額																							
療養費	410件	1,444																							
はり・きゅう施術費	0件	0																							
研究治療手当	128件	702																							
離島加算	0件	0																							
介添手当	108件	907																							
合計	646件	3,053																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題			<p>② リハビリテーション支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 <p>③ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 <p>④ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 <p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業</p> <p>環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。</p> <p>① 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等やホームページによる情報発信を行った。 <p>② 慰霊・もやい直し、福祉対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慰霊式、火のまつりの実施について水俣市へ助成を行った。 <p>※水俣市の「水俣病犠牲者慰霊式」については、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催された（知事はリモート参加）。</p>	
	4,826,226	4,825,537	<p>1 チッソ(株)金融支援</p> <p>(1) チッソ(株)の既往公的債務（患者県債）</p> <p>令和4年度にチッソ(株)が償還すべき債務5億3千万円余に対し、チッソの返済可能額は0円であったため、金融支援抜本策（平成12年2月8日、閣議了解）に基づき、県債の償還における支払猶予額は5億3千万円余となった。このうち、8割の4億2千万円余を国庫補助金、2割の1億円余を政府資金引受けによる特別な県債により手当された。</p> <p>(2) その他県債償還</p> <p>(1)のほか、チッソ金融支援として発行してきた県債の令和4年度約定償還分20億円余を償還した。</p>	<p>チッソ株式会社貸付金県債償還等特別会計繰出金のうち P416 熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P481～P482</p>